

平成 25 年 4 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成 25 年 4 月 関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成 25 年 4 月 13 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 4 月 13 日
開催場所 和歌山県議会 予算・決算特別委員会室
開会時間 午後 1 時 37 分開会
閉会時間 午後 3 時 53 分閉会

議 第

- 1 調査事件
 - 第 1 広域農林水産振興の推進について
- 2 その他
 - 第 1 電気料金値上げについて
 - 第 2 電力需給関係について

○出 席 委 員 (12 名)

2 番 家 森 茂 樹	18 番 尾 崎 要 二
4 番 田 中 英 夫	19 番 福 間 裕 隆
6 番 中小路 健 吾	25 番 井 上 与 一 郎
9 番 富 田 健 治	27 番 小 玉 隆 子
15 番 山 口 信 行	28 番 西 村 昭 三
17 番 中 村 裕 一	29 番 前 島 浩 一

○欠 席 委 員 (4 名)

10 番 横 倉 廉 幸
12 番 岸 口 実
21 番 山 口 享
22 番 重 清 佳 之

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	佐 藤 博 之
議会事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

副広域連合長（広域農林水産担当）	仁 坂 吉 伸
広域産業振興局農林水産部長	増 谷 行 紀
広域産業振興局農林水産部次長	鎌 塚 拓 夫
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	原 康 雄
広域産業振興局農林水産部農政課長	角 谷 博 史
広域産業振興局農林水産部林政課長	西 山 久 雄

広域産業振興局農林水産部水産課長	南 出 明 彦
広域産業振興局農林水産部参与（滋賀県）	高 橋 滝治郎
広域産業振興局農林水産部参与（京都府）	山 崎 幸 司
広域産業振興局農林水産部参与（大阪府）	植 田 剛 司
広域産業振興局農林水産部参与（兵庫県）	秋 吉 秀 剛
広域産業振興局農林水産部参与（鳥取県）	伊 藤 友 昭
広域産業振興局農林水産部参与（徳島県）	中 本 頼 明
広域産業振興局農林水産部参与（京都市）	木 戸 俊 康
広域産業振興局農林水産部参与（大阪市）	池 田 孝 一
広域産業振興局農林水産部参与（堺市）	坪 井 弘 和
広域産業振興局農林水産部参与（神戸市）	植 田 茂 夫

午後 1 時 37 分開会

○委員長（中村裕一） 皆さん、こんにちは。ようこそ和歌山へお越しいただきました。今朝方の地震で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。今日はせっかく和歌山ですけども、そんなことで急遽ご欠席という方もおられますが、大いに農林水産業の発展、近畿の発展のために必要だと思しますので、大いに議論していただくことを心から期待いたしたいと思います。

なお、今日は早く終わるようであれば、私ども和歌山県議会の初代議長で稲むらの火という教科書にもなりました人の前で写真を撮りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

最初に仁坂副広域連合長からご挨拶をお願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） ただいま紹介いただきました和歌山県知事の仁坂でございます。農林水産振興を担当させていただいております。

本日は早朝地震があり、皆さんお足が大変お悪い中、和歌山まで来てくださいます。本当にありがとうございます。まず、広域連合の井戸連合長、防災担当でもありますが、本件の地震の状況を報告するようというお話がございましたので、申し上げさせていただきます。

5時33分に淡路島付近で地震が発生いたしました。発生直後に関西広域連合の広域防災局に災害準備室を設置いたしまして、関西各府県の防災担当部局と連携し、情報交換をさせてもらいました。震源地は淡路島の付近約10キロ、地震の規模はマグニチュード6.0、最も震度が大きかったのが淡路市の震度6弱ということになっております。津波の心配はございませんでした。

現在判明している被害状況でございますけれども、人的被害の負傷者が20名、大阪4、兵庫14、徳島1、福井1ということでございます。住家被害は兵庫県で一部破壊が12棟というふうになっております。現時点で緊急消防援助隊の派遣を要する状況は確認しておりません。引き続き情報収集に努め、必要な対応をとってまいりますということでございます。

続きまして、本題でございますが、皆様方には平素より産業や環境、あるいは観光の振興にご理解とご指導を賜りまして、本当に厚く御礼を申し上げます。本日、先ほども申し上げましたように大変不便な中、和歌山に来てくださりまして本当にありがとうございます。

本日は広域農林水産振興をテーマにご議論いただくということになっておると思いますが、担当委員といたしましては、関西の農林水産業をむしろ成長産業だというふうに見えまして、関西の産業分野の一翼を担う競争力と活力にあふれた元気な産業として育成・振興してまいりたいと考えております。

少し出足が遅くなったということもございますので、25年度におきましては広域農林水産振興の基本方針となるビジョンを策定するという事で、大体私どもの予定として8月ぐらいをめどに皆様方にお諮りしたいというふうに思っております。

それから議会から要請のありました地産地消運動、関西を舞台にした地産地消運動に取り組むということとしてございまして、これについても事務的にいろいろ打ち合わせをして、合意のできたものからやっつけようということで、詳細につきましては後ほど事務局から説明させていただきます。

以上、簡単でございますけれども、私の最初の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（中村裕一） ありがとうございます。本日の理事者側の出席者についてはお手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

調査事件に先立ち、新任の事務局職員を紹介します。

4月1日付で議会事務局長、総務課長及び調査課長に異動がありました。なお、調査課長については、これまで本部事務局計画課長が兼務しておりましたが、今年度から専任職員を配置したところであります。

それでは、順次、一言ずつご挨拶をお願いします。

○議会事務局長（佐藤博之） 失礼いたします。このたび、議会事務局長を拝命いたしました佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議会事務局次長兼総務課長（村上元伸） 本部事務局の次長兼総務課長と議会事務局の次長兼総務課長を兼務させていただきます村上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局調査課長（樋本伸夫） 議会事務局調査課長を拝命いたしました樋本でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（中村裕一） 次に、調査事件についてです。本日は広域農林水産振興の推進について調査事件といたしております。また調査事件の後、その他として関西電力より電気料金の値上げ等について説明を聴取いたします。なお、調査事件の質疑につきましては15時を目途とし、仁坂副連合長及び関係理事者退席の後、関西電力に入室していただきます。関西電力からの電気料金値上げ等の質疑については15時30分を目途といたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、広域農林水産振興の推進について、増谷広域産業振興局農林水産部長から説明をお願いします。

農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 広域産業振興局農林水産部長の増谷でございます。

農林水産部の取り組み状況についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。農林水産部は昨年度に設置されたため、本格的な事業は本年度から始まります。3つの事業があり、1つ目は関西広域農林水産業ビジョンの策定、2つ目は連合議会から要請のございました地産地消の推進、3つ目に広域産業振興局と連携する農商工連携マッチングの実施であります。

まず、関西広域農林水産業ビジョンの策定についてですが、本ビジョンは関西の農林水産業を成長産業として位置づけ、関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に策定するものであり、今後の基本方針となるものであります。ビジョンの骨子については下記に記載しております。農林水産業の現状認識としましては、所得の減少と不安定化、就労者の減少と高齢化、また生産基盤の悪化等の課題が挙げられます。これらの課題の中、関西らしさを全面的に打ち出す観点から、歴史と伝統のある関西の食文化を支える農林水産業、新たな時代に対応した競争力ある農林水産業、都市と共生・交流する活力あふれる農林水産業を目指す将来像としております。またこの将来像を達成するために、地産地消運動の推進による農林水産業の強化、農林水産物のブランド力の向上や6次産業化の推進などによる競争力の強化、都市との交流による農山漁村の活性化、農林水産業を担う人材の育成という4つの戦略で振興してまいります。

次に、本ビジョンの策定に当たっては、学識経験者等で構成するビジョン検討委員会を設置して意見を聴取し、パブリックコメントを経て8月を目途に作成いたします。今後の事業実施に当たっては、本ビジョンを踏まえ、構成府県市のこれまでの取り組みとすみ分けを行うとともに、広域連合においてのみ実施可能な事業やまた構成府県市が単独で行うよりも相乗効果が図られる事業であること、これらの2つの観点から構成府県市と協議を行い、合意できた取り組みから事業化を図ってまいります。

続きまして、2、地産地消の推進につきましては、ほかの取り組みに先行し、ビジョンの策定と並行して協議してまいりました。関西広域連合のエリア内には、伝統野菜を初め梨、ミカンなどの果物やブランド牛肉など、全国に誇れる農林水産物が数多くございます。広域連合における地産地消運動はこれまでの府県市での取り組みとすみ分けし、まず地場産・府県産、なければエリア内産を基本コンセプトにエリア内特産農林水産物を域内で消費拡大するもので、プロモーション事業とキャンペーン事業を実施します。域内には2,000万人を超える消費者がおり、大都市周辺には多くの企業が立地していることや、学校への啓発は給食だけでなく家庭での消費拡大につながることから、今年度は消費者、企業や学校に対し重点的な取り組みを行います。

具体的には、プロモーション事業の1つ目は企業に対する取り組みで、おいしいKANSAI応援企業登録制度を創設し、登録企業の社員食堂等においてエリア内農林水産物を使った料理の提供に関する協力を求めてまいります。2つ目は学校に対する取り組みで、学校給食等でのエリア内特産農林水産物の利用促進を図るため、学校給食会や学校栄養士等が参集する場に出向き、特産農林水産物リストや料理レシピを使って啓発するとともに農協など生産者団体が実施している出前授業の取り組みを他府県に広げていくため、広域連合がマッチングに取り組んでまいります。

次に、キャンペーン事業は、今年26日から5月6日にインテックス大阪で開催される2013食博覧会・大阪のふるさと街道において、構成府県市の出展ブースを関西広域連合広場として集め、一体感を醸し出す共通装飾やのぼりの掲示に加え、来場者に広域連合が取り組む地産地消運動やエリア内農林水産物を広くPRするものです。

続きまして3、農商工連携マッチングフェア（仮称）につきましては、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として発展させるために新たなニーズの創出や商品の開発を図る必要があります、このため広域産業振興局と連携し、府県域を超えた農林水産業者と商工業者のマッチング機会の提供を図ります。

最後に資料2といたしまして、3月議会に提出させていただきました25年度予算書を参考までに添付させていただいております。何とぞご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（中村裕一） 農林水産部長の説明が終わりました。

なお、お手元に平成24年5月19日に議長から連合長宛てに要請した第1次産業の取り組みについてを配付しておりますので、参考にしてください。

それでは、ただいまの説明について意見、質問等があれば、よろしく願います。なお、質疑及び答弁は簡潔にお願い申し上げます。それではどうぞ。

尾崎委員。

○尾崎要二委員 今ご説明いただきました、特に平成23年度の最初の議会、2月の定例会でありますけれども、関西広域連合として取り組むという中に1次産業、農林水産業をひっくるめて入れて地産地消等も積極的に推し進めるべきだという質問がございました。そして当時井戸連合長のほうからは、それは大事なことだというように考えると。それとあわせてTPP等もあるので、産地の地域内でそれぞれが確立をするということと、2点目としては大消費地を抱える人口集積地域も広域連合内に抱えているというようなことで、地産地消ということを進めていくというのも不可欠の課題だというような答弁がございました。

それから1年ほど広域連合委員会の歩み方を見ていたわけでありましてけれども、どうも最初に連合長からお答えいただいた答弁というか前向きに考えていこうというご返事をいただいたわけでありましてけれども、余り熱心に取り組んでいないような感じがするというようなことで、平成24年の大阪府で行われた総務常任委員会において、私もひっくるめて他の府県の議員の皆さん方からも、1次産業、農林水産に対してもっと積極的に取り組むべきだという指摘がございました。そのときに委員として出席されておられたのは大阪府の松井知事、松井委員でありますけれども、いや私も同感だと、だから皆さん各議員の思いは連合側へ私も責任を持ってお伝えすると、やっていきましょうよというような返事をいただいたと同時に堺市の竹山委員、竹山市長もお見えであって、そのときに竹山市長の発言の中には、広域連合に対して政令市が今回加盟をするという形に至ったと、今言われている地産地消というような問題においては政令市は給食等も抱えていると、それと同時に人口の集積地であるがゆえに自分の域内で調達できないような農産品もたくさんあると、こういうときこそお役に立てると思う、積極的に行きましょうよというような前向きなご答弁もいただいたという形の中で、当時連合議会としても全会一致をもって当時の吉田議長名で委員会側へ申し入れをさせていただいたと。今、中村委員長のほうからご説明があ

った資料のとおりであります。

そして、その後、同じく5月の後の翌月に24年6月定例会、その場所でも私も本会議で農林水産部を設けて連合委員会としても頑張っていくというようなお話をいただいたんで、ぜひよろしくお願いを申し上げたいというようなことも申し上げて、今日ご出席の仁坂委員のほうからも、ひとつ積極的に行きたいというようなお話もいただいたということで、初めての取り組みでありますので一歩ずつ進んでいただいているなという形を持っていったわけではありますが、今回25年度の先般の3月定例会で、こうして予算もまた方向性も予算審議の中で出てきたという中で、地産地消に関してその歩みはどうかということをお尋ねさせていただいたら、今までの議論の中には賛否両論もあると。そして一気に前に進みにくいような空気もあるようやのご答弁をいただいたと。

少しがっかりしたわけではありますが、今まで地域間で地域でできない部分は府県の域内で地産地消っていうのはほとんどの県、また政令市も進めてこられているであろうと。今度はそれをもう一步越えて広域連合という2,000万の人口を抱えるところでやろうかということに関して、具体的に、例えば給食で、やれ企業へというような話になると初めての試みという形になるわけであります。

今日もご出席されておられますけれども、各府県市から今この関西広域連合農林水産部参与としてお見えいただいている皆さんというのは、それぞれ自分の構成団体へ戻られると次長級の幹部の皆さんだということであろうと思いますので、各議員の中のこの委員会の中の皆さんの思いというのは大体もう同じであろうと、申し入れもさせていただいておりますけれども、それを受けて広域連合の参与という立場であるのと同時に自分の構成団体へ戻られたら、またそれぞれの部署の幹部だということと2つのお立場もあろうと思う。そんな中で実際推し進める上においては、これはどうかなというようなことでいろいろとしんしゃくをされるというのはやむを得ないところもあるであろうと思うけれども、連合議会として腹をくくってやろうやないかと、何とかして進めようではないかというような申し入れに基づいて進んできたということをご理解いただいて、全国の後へ続こうとする広域の皆さんの手本になるようなぐらいのことを思い切って進めてもらいたい。

だから、問題点としたら、これは和歌山県が担当部であると。説明の仕方が少し足りなかったのかなと。また反対にそれを受けられた各府県市の皆さん方の理解度が低かったのかなと。どちらかも両方ともあるかもしれないということであろうけれども、せつかくこうして広域で取り上げてやっていこうかということならば、思い切って進めていくというような思いというのは必要だろうと思うんですけれども、担当委員である仁坂委員のほうから、その辺の思いをもう一度聞かせていただきたい。

○委員長（中村裕一） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 私の思いも含めて申し上げます。私が農林水産業を担当することになり、当然少し全体としてはおくらしているものですから、ビジョンをつくって具体的な目標を掲げていくということをやらないといけないんですが、そのときに議会の議論もありましたんで、地産地消だけは先にやろうというふうに思って、これは何でも合意でやらないといけませんから、うちの増谷部長以下のメンバーに各府県市に案を示して議論をしろと、こういうふうにしてきたわけでございます。

実は私が本当にやりたいなと思っておったのは給食でありまして、給食の実態を見てみ

ますと、地元の例えば農協などが組織的に物を供給しているものもあるんですが、大体最近では給食業者さんがどーんと配給するというのが結構あって、その給食業者さんの仕入れを見ていますと、供給業者さんというのがいるんですね。その供給業者さんの考えなきやいけないことというのは予算なんです。そうすると安いものがよかろうということで、どうしても一番安いものをとってくる。その中には他地域のものはもちろんありますけれども、それに加えて輸入品なんかもいっぱいあるわけです。

輸入品が全て悪いというふうにも申し上げることはできませんけれども、やっぱり子供たちには地元の生きのいいものを食べさせてあげたいなという気持ちがあるわけです。それならば、その予算の不足のところを少し補って、それぞれの地域が少し足して、その分で少し無理をして地産地消をやったらいいいじゃないかと。それぞれの特産品がありますから、例えば和歌山でいうとミカンなどもあります。鳥取県でいうとスイカがあり、大阪でいうとタマネギとか滋賀県でいうとおいしい米とか、いろいろありますから、それをそれぞれ交換するような形で域内のおいしいものを、その県だけのものじゃなくて域内の子供たちにみんな食べさせたらいいじゃないか。そのために追加的予算を少し出そうじゃないかなんてなことを提案させてもらった経緯もあります。しかし少し時期尚早ということでなかなか賛意が得られませんが、給食というのは大事なことだっというの合意が得られたもんですから、まずはPRをしましょうということになった。

それから企業については、これは補助金というわけにはいきませんので、できるだけ説得して協力費をふやしていこうということになって、とりあえず具体的な活動としてはこういう方向で25年度は行こうかというふうになった次第なんでございます。ただ私の情熱としては、やっぱり最初申し上げたように、特に子供たちに安全でおいしいもの、特に域内のそれぞれ本当においしいものを食べてもらったら、その記憶はずっと残って、それで大人になっても、あの鳥取のスイカを食べたいなというふうに思うんじゃないかというような気持ちがございます、各府県市の方々を説得して、もう少し拡張してやっていきたいというのが私の望みでございます。

○委員長（中村裕一） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今、仁坂委員のほうからご答弁をいただいたわけでありまして、先般の3月定例会、議長のほうから閉会を宣言された後すぐ、府県の名前は申し上げませんが、2名の府県知事と、仁坂知事ではありません、他の府県の知事とお話しさせていただきました。地産地消に関して少し足踏みもしているような空気も受けられるけれども、不熱心ではないのかということをもう直接申し上げさせていただきました。そうしますと、それぞれの知事から、いや大事なことだと思っているんだけど、このことに関しては自分の県の担当から私に、すなわち知事の手元へ話が来ていないんでというお話だったと。それだけ知事のほうの関心が薄いのかといったらそうじゃないんでと、前を向いて行こうと思うんでと。ただし部下のほうから各府県での連絡は上がってきていなかったというようなお話を2人の知事とさせていただきました。

そういうことから見ると、各府県の担当の皆さんも、知事のところへ上げるには熟度がまだそうないというふうなご判断をされたのであろうと思うわけでありまして、できるだけこの熟度というのを進めていただきたいなど、それが新しい試みでありますので、一度通った道なら誰でもすぐ理解してすぐ通りやすいということではあろうと

思うんですけれども、新たなところへ踏み込むというような形にもなろうと思いますので、和歌山の農林水産部以外の今日お見えの参与の皆さんにもその辺の思い、広域連合議会の思いをひとつお酌みいただいて、よし和歌山と、中心にやってくれるならスクラムを組んで頑張っていこうやないかというような形で、ぜひ、ひとつご理解いただきたいと思ます。

あわせて、今日の委員会のほうへは構成府県並びに政令市の皆さん、議員の先生方もお見えでありますので、それぞれ自分のほうの当局のほうへもぜひ、ひとつまた頑張ってもらってというようにすることもあわせて申し述べていただければと思います。

どうしても、こういう1次産業へ取り組んでいくっていうのは地味なように映ってならんと。広域連合の少し反省すればならんのは、構成委員の皆さん方もそうでありますけれども、どうしてもマスコミで取り上げてくれそうな話になると急に元気になって、そしてすばらしいパフォーマンスもしていただくわけでありますけれども、本当に地道に地域がきちっとスクラムを組めるようなこういう話というのは、どうしても熱が足りないように感じてならんと思いますので、その辺もひとつ、これからビジョンを掲げていくという着々ますますという言葉だけが踊って、そして余り実もなかったというようなことのないように、腹をくくってひとつ対応していただきたいと、そのことは要望しておきます。

○委員長（中村裕一） 山口委員。

○山口信行委員 農林水産と申しますと幅広いですけれども、実は今このTPP参加ということになって、農林水産が一番どのようになるんかっていうのはもう全ての関心ごとであります。我々は関西これだけの広い地域をどのようにこれから持っていくのか、それと、この先だって石破幹事長から、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖は必ず守っていくというような話があったんですけど、今のところはどう守るかがまだわからないので。しかしこの、特に北海道、東北地方は農業に頼っている人が非常に多く、死活問題だということで、けんけんがくがく反対運動も起こっておったような状態であります。この関西地方をそれをどのようにこれから持っていくのか、まだ答弁は難しいだろうと思いますが、そのような観点から、これからも1つの目標というんですか、方向づけをまたやっていかなければならないなという点が1つ。

それから今も給食という話も出ましたけど、給食、また家でのご飯にしても食事にしてもパンか米のご飯です。実は給食で、パン屋さんがパンは外国の粉ばかり使うとうさかいに地産地消にならんということで、パン屋はこれから困ってまうやないかという話の中から、実は兵庫県のほうでは高たんぱくの粘りの強い小麦を今入れまして、うちではヒガシマルしょうゆがあります、しょうゆにも高たんぱくのも入れ、それから揖保の糸、これにも粘りが強いんですか、それで細い強力粉というんですか、それができましたので、今、より細いそうめんができております。

そこへこの間から、その高たんぱくを使ってパン屋さんがおいしいパンができるということで今使い出しました。それで、この地産の小麦を使った食パンをどうしても使ってくれと、地産地消やと、それは言えるなど。やっぱり小麦と申しますともう外国から入れたもんやという考え方があるんですけども、そうした特色を持ったすばらしいおいしいものができるということも、ちょっとここで言っておいたほうがパン食というのが全て違うんだと言うよりも、そうしたアイデアがちょっとあるなど最近思ひまして。兵庫県庁へ、パ

ン屋さんがある粉でつくったものを持ってきて、この間、県会議員全員で試食会をやりまして、おいしくいただいたんですけども、そこら辺も地産地消という言葉の中で主食がパンと米、そのパンが今外国産みたいに使われとんですけども、そのような形を今兵庫県のパン屋さんは一生懸命やり出したなというので、1つの情報として入れておきたいと思います。

TPPについてまた何かありましたら、考えていただきたいんですけど。

○委員長（中村裕一） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） TPPにつきましては、米、小麦、それから牛肉・豚肉、乳製品、砂糖、この5品目を基幹品目として徹底的に守るという方向が出されております。もちろんそれ以外の作物につきましても、全く影響がないということはありませんと考えております。どんなふうに対応していくか、これははっきり申し上げまして国を挙げての国策としての方向性、まずこれが必要なんですけども、じゃあ地方で何ができるか。

私は和歌山県の農林水産部長の立場も兼ねておりまして、県の農林水産部長といたしましては、とにかく足腰の強い農業づくり、これが必要であろうと考えております。具体的には、和歌山県に関しましては果樹と野菜が中心ですから、農地の集約化をやれば、2ヘクタールないし3ヘクタールの農地にまとめれば十分にやっていけるのではないかと。ですからこういったような施策を地道にやっていくことが大切なのかと感じております。

方向づけの話につきましては、まさにそういったことも含めてビジョンの中で委員さんの大所高所からのご意見も賜って、実りのある内容にまとめていきたいと、かように考えております。

○委員長（中村裕一） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） ただいま地産地消の関係で、小麦の関係で情報提供をしていただき、ありがとうございます。

今年度の取り組みとして、企業とか学校給食に対して、こういったいいものがありますよということで紹介をしていくような取り組みを考えてございます。その中で今委員がおっしゃったことも含めまして提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 今、山口委員が質問されましたように、TPPがいよいよ始まるわけですけど、広域として何をするかあるいは何をしていくかということがこれからの大きな1つの課題になると思うんですけども。

それはそれとして、地産地消の話も当然今出ているわけなんですけど、私ちょっと四、五年前でしたけど、私どもの堺市の議会で質問してまだ最終的には結論が出ていないんですけども、お米なんかの流通機構が非常に余りにも複雑過ぎる。実際農家で作ったお米が、例えば学校給食で子供の生徒へ行くまでに余りにも経過が通り過ぎていっています。

例えば簡単に言いますと、農家がお米をつくった、それを農業協同組合が買い入れる、それで大阪市の場合はそのお米を大阪府スポーツ・教育振興財団ですかね、そういうところが一旦帳面上まとめる。その後1つの団体が入るとるわけなんです。それから次は、学校給食センターなりあるいは直営でご飯を炊く、そして実際に調理するのは学校給食業

者がつくったりしているわけ。それでいよいよ生徒に入っているんです。ある意味ではペーパーだけのところも入っているんですよ。これは今日言って明日解決できない問題もあるんですけど、私はこれを五、六年前からずっと追求していつているんですけど。

余りにも1つの農家がつくったものが生徒の口に入るまでに流通機構がめちゃくちゃなんです。私は堺のことでやっているわけなんですけども、これは県あるいは広域として本当に見直さないといけないと思うんです。例えば我々堺なんかでも、上神谷米といって古来から地域のそこそこおいしいお米があるんですけど、それは全部農協へ行っているんですけど、実際には生徒のところへほとんど帰ってきてない。そういうことが現実にあります。だからこれは一回農林水産部としても、広域として追跡調査なりしていただきたいというのが1点。

それと、これは各市町村によって今言われたパン給食、パンも今、山口先生が言われたようにお米の粉をちょっと入れたりして今新しいパンができたりとかそういうこともしておりますけど、まず週に米食1食、2食、3食といつてばばらなんね。確か堺も1食で、僕が何回言っても直らない。確か堺は1週間に1食だけお米で。今、2.5食になった。何回かかなり言つてそないしてくれているんですけども、3食あるいは3食以上の市町村もあるわけなんです。それはその給食センターなり教育委員会、学校給食は教育委員会も絡んでいますが、そこらの考え方が違うんですけど、一回この辺もデータの的に私は調査なり必要だし、そしてそのお米が本当にどこから来ているのかと、現実には。これはもう本当に大阪やったら大阪で食べている米なんてどこから来とうかわからへん、実際問題として。だからこういうことを一回ちょっと私は連合として、大きい意味での調査データというのは必要なんと違うかなというふうに思いますが、何か意見があつたら。

○委員長（中村裕一） 角谷農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 今、委員がおっしゃるとおり農産物の流通、特にお米につきましては複雑な流通になっていることは承知しております。今おっしゃったように、一方では産地の野菜なんかは産地から直接その納入業者あるいは直接学校に入るといふ取引なんかもふえているのは事実であります。そういった中で、今おっしゃった調査につきまして、関係府県市の皆さん方とどこまでできるかということで検討してまいりたいと考えております。なお、地産地消の取り組みの中では、特産物を企業とか学校に供給する際に、どこのJAさんから取り寄せたらそれが入りますよというようなところもその資料の中に入れて、直接取引ができるような仕組みも今年度取り組むこととしてございます。

以上です。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 本来農家がつくったお米が農協経由で行く。農協でお米が一旦集まるわけなんですけども、大阪の場合は大阪府スポーツ・教育振興財団というのがあつて、そこが今度全部大阪府の農協の米を各給食センター等へ、そういうのを配置しとんならまだわかるんです。その次に、1つの団体が経由しとんです。なぜそんなところに団体を経由しているかというたら、お米をきちっとした需要が供給ができないからつて。じゃあ農協というのは何かと言いたい。これを私は議論しているんですけど、まだ恐らく大阪府もそれはできてないと思いがつけど。そのスポーツ団体の大阪府の下の1つの団体というのも、

こんなものはペーパー会社みたいなものであって、事務所もちょっと二、三置いとるだけで、全国の米をさわっているんですよ。だけどそこを通さなかったら給食の米が学校に行かないって、そんなばかな話が今どきというのがおかしい。そういうところも含めて調査をひとつ、統計をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（中村裕一） 富田委員、どうぞ。

○富田健治委員 TPPの問題は大変大きな問題だと思いますんですが、私らもう大阪の都会の真ん中ですので、どっちかといったらいただくほうですわ、消費する側です。府なんかを見ても大体5万トンも取れたらええところです。消費はというたら60万トンを超えていますんで、大阪府内の消費っていうのは。しかもお米の値段たるや、やっぱり日本のお米は高いですわね。内外価格差が確か1キロ100円ぐらいあったと思います。二百七十数円台だったと思います。ですからそれを補償しようと思ったらほとんど10万円ぐらいを補償せなあかんというのが我々の常識ですわね。

結局TPPに参加する参加せんにかかわらず、水産もそうなんですけど農業そのものが今ずっと生産額も落ちてきていますわね。8.5兆ぐらいやったと思いますが。水産のほうも3兆ぐらいあったやつはもう1.5兆ぐらいですよ、今。ですからぐんと落ちてきているんです。それが食料の自給率のかかわりもあります。例えばお米を1日ご飯1膳ずつ国民が食べたら、40か41%の自給率になるというのはよく聞く話なんです。ですからお米を食べないかんし、年間850万トンぐらいとっているようですね。昔は1,000万トンぐらい行っていましたけど今は休んだりなんやかんやして、ここで休耕の話も出ていますけども。

だから私、そのときに本当に農業が立ち直ってほしいと思うんです。TPPといっても10年ぐらいスパンがありますから、入ったとしても10年ぐらいの間にやりゃええんで、力をつけて対抗できればいいと思うんですけども、その前にやっぱり根本的に農地の保有の問題があります。ここらは非常に私はネックになっていると思うんです。しかも3ヘクタール以下がほとんどですから、日本の農地というのは。政府の前やったんが4ヘクタール以上やりましたから、これブーイングが起こったわけですよ。だからその小さな農地を幾つか持っていて合わせたら1万坪になったと。いうてもばらばらにあったら値打ちはないわけです。集約ができないんです。だから機械も入れられないでしょう、飛び飛びやったら。だからそういう農地の集約、農地の保有から始まって、やはり深い問題が僕はあると思うんです。

ですから、その点もつと言うたら、お米を食べさせてもらっているほうですから言えないんですけども、本当は国や府県の補助金がどっと入っています。これまでの個別補償でも昔は自由化がセットなんですよ、ほんまは。米やったら米の自由化と農家の所得補償はセットのもんなんですよ。それが所得補償だけが先に行ったでしょう。だからここに問題が起こるんです。ですから私は、やっぱり農業を本当に6次産業にするんなら、そこら辺のことから始めていかんと。

いわばできたお米をどう食べるかとか地産地消というのは大事ですけども、私は大阪の場合やったら60万トン以上食べていて、どこからそのお米が来ているのかというたら、もう恐らく輸入米は少ないと思いますよ。850万トンつくっているんですから。ほぼ自給できとるんです。小麦なんかがあかんわけでしょう。ほかのものもあきません。九十数%だ

めですから。自給率はもう数%しかないわけですから。しかもじりじりお米は上がってきています。食品全体が上がってきています。だからその辺を考えますと、食料の安全を保障という観点も必要ですので、私はぜひこの農地の問題、これ集約化の問題によっぽど力を入れていかんと、我々関西広域としてもせつかくの宝が持ち腐れになるおそれがあるという、非常に効率だけじゃなしに思うんです。これが1つです。

もう一つは漁業のほうでも沖合は勝手ですけども、沿岸は漁業権の問題があるでしょう。村井知事さん、あれ自由化しましょうかと言いましたわな。漁協と今やり合うてはりますけども。だからその辺の問題も含めて漁業を盛り上げていこうと思ったら、やっぱり山をちゃんとしなあきませんわな。だから非常にみんなつながっていると私は思うんです。ですから漁業権のあり方なんかも含めて、農協はありますけど漁協組合もありますから、だからその辺のあり方を含めて流通も含めて考えていってほしいな、なんかそのもとになる部分をぜひ、何か見解を示すとかそういう部分がないと、今ある問題だけに、言うたら虫眼鏡だけ見ててやるとあかんのと違うかなという危惧がありますので、ぜひ我々せつかくの関西広域でございますので、そういう根本的な部分も押さえて取り組んでいくべきやなど。

もちろん学校給食についてもパン食についてもちょっとでもどうなっているのかなというのはほんまに大事なことです。私なりにまた勉強しとかなと思っておりますけども、ぜひ今おっしゃったように関西広域として全体をつかまえていただくと。それで、国にこうしたらどうかなあということもしっかり言うてほしいと。我々も言わなあきませんけども、そういう思いがありますので、これはもう要望ですけども、議論がなんか小さなことだけになってしまつたら困るという思いがございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村裕一） 要望ですか。

○富田健治委員 要望です。申し上げておきますということは要望ですから、聞いといてほしいと。

○委員長（中村裕一） 私からちょっと言わせていただいでよろしいでしょうか。

この日本では本当に農業はもう大変厳しいというふうに言われていますけども、世界で8億人の人が飢えているということから考えたら、いかに食物を生産しないといけないかと言われている中で、日本の生きる道をいろいろ考えてみますと、値段の安い農産物をつくっていくと、やっぱり外国からどんどん入ってくるともう負けてしまうので、世界中では今、日本食、和食っていうのが高級食、フランス料理、それから中華料理、トルコ料理がかつて3大料理と言われていましたが、日本食もその一角になるかもしれないと言われております。しかし残念ながら日本食というのは、テレビで見えていたら、日本人が見たらとんでもないものが日本食と言われていたり、調理する人が日本人の板前さんでないような人がやっていたりする。

そういう中で、今度京都府さんとか京都市さんが和食というのを世界遺産にされるということは大変素晴らしいことだと思うんですが、その食材こそ日本産、国産のものかなど。日本でも高級フランス料理店ではフランスからわざわざ空輸する農産物というのが食べられているみたいですが、世界中で日本食では日本で生産された農産物が使われるようになればいいと思うんですけども。そういう視線から行くと、この中にあえて輸出っていうのがなかったように思うんですけども、副連合長は経済産業省におられましたから、和歌山

県でも輸出は力を入れておられますけども、何かビジョンをお示しただければ。

仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 実は私も同じことを思っていて、今日はこれはまだ原案の骨子ですから、まだ余りさわっていないんですけども、ぜひ輸出のところをもっと域内でみんなで力を合わせて頑張ろうというふうに思っております。

実は食料自給率という話があるんですが、カロリーベースでよく計算するんですが、金額ベースで計算をいたしますと、実は和歌山県というのは100%を超えている県なんです。なぜかという、それは別に和歌山県の現状に満足しているわけじゃ全然ないんですけども、それでも100%を超えている。なぜならば、果樹とかそれから野菜とか、そういうものを中心にしてつくっていて、ほとんど商品作物なものですから、実際に農産物を域外、つまり県外から買うよりも県外に移出をしまして、それでお金をいただく金額のほうが多いというのが現状なんです。実はこれは国ベースで考えても同じことは絶対言えると思います。特に関西については、特に日本の中でも何となくハイソなイメージが大変あります。そういうことを考えると、そのイメージも商品にうまく結びつけて、それで海外に向かって関西の大変すばらしい農産品というのを売っていくということは物すごく大事なことでないかなというふうに思っております。

私は経済産業省におりまして何度か経験をしとるんですが、1つは10年ほど前の中国でございまして。当時まだ今ほど力はない時期でございましてけれども、高級食料スーパーに行って市場調査をしておりましたら、日国と美国の、日国というのは日本でありまして美国というのはアメリカなんです、のでっかいリンゴとか梨とかが物すごく高く、計算をいたしますと日本よりもはるかに高いぐらいの金額で売られているんです。それから私はブルネイという国で大使をやっておりましたが、日本産という物すごく夢がこもっておりまして、日本産の果物を食べたイチゴを食べたなんていったらえらい感激をするわけです。こういう気持ちをうまく利用しながら、関西におけるすぐれたあるいは価値のある農産品をどんどん輸出するように力を合わせてやっていきたいと心からそう思っております。あと中村委員のお話には全く100%賛成で、これから努力していきたいと思っております。

○委員長（中村裕一） 山口委員。

○山口信行委員 今、輸出ということで兵庫県は神戸牛をこないだ出しましたら2弾、3弾というふうに出だして、大分好評であります。それともう一つは中国とのいろんな交流の中で、私も議長をしておりました折に、五、六年前にも中国へあちこち行きますけれども、トップの人が言うんです。日本のは安心して食べられる。自国の恥を言うようやけど、どないしてつくったかわからん。そら今言うとするようにPM2.5、空気もそらもう広東省に行きましたら真っ白い壁のところを見とったら、ゆらゆらゆらゆらしとるもんが見えるんでね、下を見たらまともな水の川はない。そやから水も空気も全て大変なところできつてやっている。見たらわからないけれども、やっぱり安心してできない。

それともう一つ知事がおっしゃいましたように、私も資生堂のシャンプー、リンスを持っていけど。向こうにも資生堂の会社はあるんやけど、中国語で書いとったら誰も振り向きもせえへん。平仮名であつたら、日本のや、ありがとうって感謝された。それほど日本というものをよく見てもらっているなど、対抗的には結構厳しいことを表では言っていますけども、本心は、私は、日本はやっぱりそうしたものは大事にしてこれまで来ています

し、これからも大事にしながら世界各国へそうしたものを売っていく。だから日本の商品ばかりある香港のデパートの地下、日本のんばかりあるところがあるんですけど、結構売れているのを見る。高官が言うんです、米もおいしかった、たくあんもよかった、みそ汁もよかった、もう最高です、あんだけだけで結構やと言う。だから私は、今いろいろ向こうへ行きまして、日本の大切にしているものをきっちり守りながら出していくことには、そう高かっても心配ないななんてことを思っております。えらい輸出からちょっと話をいただきました。それだけ言うときますんで。

○委員長（中村裕一）　これで農林水産振興の推進についてを終わりたいと思います。理事者の方はご退席願います。

ここで5分間休憩いたします。

（午後2時34分 休憩）

（午後2時44分 再開）

○委員長（中村裕一）　それでは次に、電気料金の値上げ及び電力需給関係について、本日は関西電力の松村総合企画本部副本部長にご出席いただいておりますので、説明を聴取いたします。

それでは、関西電力松村副本部長、よろしくお願ひします。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫）　関西電力の松村でございます。本日はご説明の時間を頂戴いたしまして本当にありがとうございます。皆様方には一昨年夏以降、節電に多大なるご協力を賜り、本当にありがとうございます。大変なご不便とご迷惑をおかけしておりまして本当に申しわけございません。今回電気料金の値上げということになりまして、生活や産業活動に多大なご負担をおかけすることになりまして、これまたまことに本当に申しわけなく、深くおわび申し上げます。今回皆様方から賜りましたご意見やご指摘を真摯に受けとめまして、さらなる徹底した経営効率化を図りますとともに最大の私どもの使命であります電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいりますので、何とぞご理解を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

本日は電気料金の値上げ、電力需給につきまして、その順でご説明させていただきます。

それでは、まず初めに電気料金の値上げにつきまして、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。1ページをご覧ください。最初に本日の資料の構成についてご説明させていただきます。初めに電気料金値上げの概要と国に認可いただいた補正原価の概要についてご説明させていただいた後に、9ページからは人件費や燃料費などの個別の原価の内訳についてご説明させていただきます。次に、19ページからは、ご家庭や商店などの低圧の電気をお使いいただいている規制分野のお客様と工場やビルなど高圧以上の電気をお使いいただいている自由化分野のお客様の料金等についてご説明させていただきます。

それでは2ページをご覧ください。今回の料金改定の概要についてご説明させていただきます。当社は昨年11月26日に規制分野のお客様につきましては11.88%の値上げを申請し、自由化分野のお客様につきましては19.23%の値上げをお願いさせていただいておりましたが、その後電気料金審査専門委員会等の国の審査を受けまして、3月29日に経済産業省より申請原価に対する修正のご指示をいただきました。この修正指示内容を反映した結果、原価は2兆6,312億円となり、規制分野のお客様につきましては5月1日より平均9.75%の値上げをお願いさせていただくことについて、4月2日に経済産業大臣より認可

をいただきました。あわせて4月1日より、既に値上げをお願いしております自由化分野のお客様の値上げ率につきましても平均17.26%に見直しいたします。なお、申請から認可までのプロセスにつきましては3ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、4ページをご覧ください。本ページは、申請時の原価とこのたび認可いただいた補正原価の概要についてご説明いたします。人件費、燃料費などにおける修正指示を反映した結果、このたび認可を受けた補正原価につきましては、先ほど申し上げたとおり2兆6,312億円となり、申請時の原価と比べて全体で474億円の減額となっております。なお、前提諸元につきましては申請時との変更はございません。

それでは5ページをご覧ください。申請原価に対する主な補正内容を5ページから7ページに示しております。査定の概要としては、原価に織り込む1人当たり給与水準の引き下げなどにより人件費で112億円、LNGの調達価格引き下げなどにより燃料費で97億円、普及開発関係費の原価不算入の拡大などによりその他経費で113億円など総額で474億円の査定であり、大変厳しい内容と受けとめております。

それでは8ページをご覧ください。平成20年の前回改定時と比較した今回の補正原価の概要についてご説明いたします。平成25年から27年にかけての原価は、原子力プラントの再稼働のおくれにより、前回改定と比べて火力燃料費の負担が4,685億円から9,023億円と大幅に増加したことなどから、全体で2,370億円増加しております。

9ページから16ページには個別の費目ごとの内訳を記載しておりますが、この場での説明はご省略させていただきます。

次に、ページが飛びますが17ページをご覧ください。補正原価に基づく規制分野と自由化分野の原価及び料金についてご説明させていただきます。まずは規制分野の原価及び収入でございますが、修正指示を反映した結果、規制分野の原価の総額は1兆2,089億円、値上げ前の料金収入との差額は1,074億円となります。規制分野のお客様には生活に多大なご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、1キロワットアワー当たり平均2円、平均9.75%の値上げをお願い申し上げます。なお、個々のお客様における実際の値上げ影響につきましては、ご契約メニューや電気のご使用方法により異なってまいります。

それでは18ページをご覧ください。続きまして自由化分野の原価及び収入でございますが、修正指示を反映した自由化分野における原価の総額は1兆4,223億円、値上げ前の料金収入との差額は2,093億円となります。自由化分野のお客様につきましても多大なるご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、1キロワットアワー当たり平均2円30銭、平均17.26%の値上げをお願いしております。なお、自由化分野のお客様には既に4月1日から料金の値上げをお願いさせていただいておりますが、今回の補正原価に基づく料金単価の見直しについて、後ほどご説明させていただきます。

19ページをご覧ください。これより規制分野の料金についてご説明いたします。ご家庭などで最も多くご契約いただいております従量電灯Aにおきましては、電気の使用量に応じて料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。今回の改定におきましては、お客様への影響を緩和するため、毎日の暮らしに必要な電気ご使用量に相当する第1段階料金につきましては値上げ幅を小さくしております。また省エネルギー推進

という観点から、第3段階料金につきましては値上げ幅を大きくしております。なお、原価の修正を受けまして、第2段階料金につきましてはお客様のご負担の軽減につながるよう、申請時からの見直し幅を大きくしております。

20ページをご覧ください。従量電灯Aにおける値上げ影響でございます。3段階料金制度により料金を算定した結果、ご使用量の少ないお客様や平均的なご使用量のお客様の値上げ率は総体的に低く、またご使用量の多いお客様の値上げ率は総体的に高くなっております。なお、平均的なモデルであります300キロワットアワーをご使用された場合、電気料金では月額で457円の値上げとなり、その場合の値上げ率は6.68%となります。

次に、ページが飛びますが24ページをご覧ください。続きまして、自由化分野の料金についてご説明いたします。自由化分野のお客様につきましては平成25年4月1日からの値上げをお願いしておりますが、今回認可後の原価に基づき料金単価を見直しさせていただいております。

25ページをご覧ください。自由化分野のお客様の主なご契約メニューについて、今回の見直し後の単価をもとに値上げの影響例をお示ししております。なお、お客様ごとに実際の値上げ影響は異なってまいります。

26ページをご覧ください。自由化分野のお客様につきましては、今回の見直しを踏まえ、4月の検針日以降の電気料金を見直し後の料金単価で算定の上ご請求をさせていただきます。なお、見直し後の料金と実際にご請求する平成25年4月1日以降分の料金で差額が生じた場合には、その差額相当分を5月分の電気料金にてお客様へお返しすることといたしております。

次に、ページが飛びますが28ページをご覧ください。このたびの電気料金の値上げに関するご説明につきましては、28ページ及び29ページに記載のとおり、規制分野のお客様、自由化分野のお客様とも丁寧でわかりやすい説明に努めるとともに、専用ダイヤルの設置によりお問い合わせについても丁寧な対応を心がけてまいります。また自治体様や消費者団体様を初めとした各種団体様にも丁寧なご説明に努めてまいります。

次に、ページが飛びますが32ページをご覧ください。今回の値上げとあわせて、燃料費調整の前提緒元についても、発電構成や燃料価格の変更に伴い、見直しを実施しております。

最後に33ページをご覧ください。基準燃料価格及び基準単価の見直しを反映した平成25年5月分の燃料費調整単価をお示しいたしております。規制分野のお客様につきましては4月30日までのご使用分につきましては1キロワットアワー当たりプラス62銭が、5月1日以降のご使用分につきましてはプラス51銭が適用されることとなります。

以上、このたびの弊社の電気料金値上げの概要につきましてご説明させていただきました。

続きまして、電力需給につきましては森のほうからご説明させていただきます。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 森でございます。引き続きまして、電力需給関係についてという資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、この冬の電力需要状況の振り返りについてご説明させていただきます。1ページをご覧ください。電力需給の当日予想と実績につきましては、このページで12月のカレンダー形式になってございますが、お示ししております。表の見方について、まずご説明させ

ていただきます。例えば表の一番左上の最初の枠、12月3日の欄でございます。これを例にとつてご説明いたしますと、当日予想という欄の需要の需というのが需要予想が2,170、供給の供が供給予想2,619という数字でございます。実績として2,138キロワットであったということで、81%の使用率ということになってございます。こういう一つ一つの日ごとにこの数字がお示しされているものでございます。12月は本格的な冬への備えという時期でございますので、火力発電所の補修点検作業等も少し残ってございます。発電所を稼働してない、休ませていたことや、また気温が当初低く推移しましたことで、使用率が90%以上の日が5日発生しています。例えば12月10日からの週でございますとか28日というところで90%を超えたという日が5つ発生いたしました。

それから、次のページから2ページ、3ページ、4ページと同じようなカレンダーがついてございます。この冬は12月と2月の気温が低かったということで、例えば3ページをご覧くださいませでしょうか。3ページが2月分でございますが、この状況をご覧くださいませと、2月19日にこの冬の最大電力2,432という実績が出ております。使用率91%でございました。また2月には使用率90%以上の日が、その同じ週でございますけれども、3日発生しております。そのほかの日については比較的余裕のある安定した需給状況という形になってございます。

4ページまでがカレンダーでございまして、5ページをご覧くださいませでしょうか。このグラフは9時から10時の時間帯における気温と最大電力の関係、これを示すグラフでございます。横軸が気温、縦軸にキロワット、電力をとつてございます。12月1日から3月22日までの実績で申し上げますと、22年と比べまして平均で150万キロワット、約6%減少しております。この中に節電効果が含まれているということでございます。

次のページ、6ページをご覧ください。こちらは18時から19時のグラフになってございます。夏は昼間にピーク電力が発生するのに対しまして、冬は朝と晩にピーク電力が発生する傾向がございます。ですので、18時から19時という時間帯でも同様に確認をさせていただいております。この12月1日から3月22日までの実績を見ますと、こちらも同様に22年と比べまして平均で150万キロワット、約6%の減少ということになってございました。こちらも節電の効果が含まれているというふうに見てございます。

7ページにつきましては、この冬の最大電力と気温の関係ということで期間を通した推移をグラフにさせていただいております。ご参考までに後ほどご確認いただきたいと思います。

次のページからは、この夏の需給見通しということについて、現在までの検討状況をご説明させていただきたいと思っております。資料の説明の前に、まず全体的なスケジュールについて少し口頭でご説明していきますと、一部新聞の報道が先行しておりますけれども、国の需給検証小委員会というのが3月に発足いたしまして、この夏の需給の検討が、その中で行われております。直近で4月9日に第2回ということで小委員会が開催されまして、当社も含めた各電力の事業者から状況を報告しているところでございます。その中で委員の先生方にてご議論いただきまして、4月末を目途にこの夏の需給対策を取りまとめられるというふう聞いてございます。ですので本日はその4月9日の電力需給小委員会にて当社がご報告させていただいた内容に沿ってご説明させていただきたいと思っております。

それでは8ページをご覧ください。この夏の最大電力の想定の方についてご説明さ

させていただきます。棒グラフが並んでございますけれども、左から3番目の棒グラフを中心にご覧いただきたいと思っております。この3番目の棒グラフ、平成25年度夏、この夏の想定のお考え方をあらわしておるグラフでございます。このグラフで、まず節電のお願いをしていなかった22年という、平年といえますか、もともとありました平成22年度の実績を一番左端の3,089と書いてございますが、この3,089をベースといたしまして、この実績から需要の増減に影響を与える要素を取り除いていきまして、生といえますか素っ裸にしました需要量がどの程度かということをご想定しておるグラフでございます。

具体的に申しますと、節電の効果、グラフで節電影響と書いていますけれども、節電影響としてマイナスの268万キロワット、それから経済影響として、これは景気が少し戻っていますけれども戻り切らないとしてマイナス16万キロワット、それから気温影響といたしましては22年が非常に暑い猛暑でございましたので、それを差っ引きましてマイナス79万キロワット、こういうものをまずはがします。一方で当社から新電力さんへ契約を切りかえたお客様の需要量と、これを我々は離脱需要といえますけれども、この量ですけれども、一部が当社へ戻ってきていると、変更されているというような状況、実績を踏まえまして、ここは離脱影響プラス11万キロワットというふうに見込んでおります。以上の差し引きを考慮いたしまして25年夏の需要を2,737万キロワットと想定させていただきました。黒枠のところですか。これが想定でございます。ただ、この2,737万キロワットというのは最大電力の上位3日という、この平均でございます。3日平均っていうものでずっと考えていたものを、これを需給の状況、夏冬のこの需給の検証に用いる際にはより厳しい状況下で評価する必要がありますので、上位3日平均を1日最大というものに換算いたします。気温影響についても最も厳しい条件として猛暑、平成22年は非常に暑うございましたので、この22年度並みの猛暑を反映するということによりまして3番目のグラフから右端の棒グラフ、こちらのグラフに1日最大に置きかえるということをさせていただいております。したがって、これは2,845万キロワットというものをこの夏の最大として想定しております。ちょっと複雑というか、こういう考え方で最大電力の想定をさせていただいております。

次の9ページをご覧ください。このページで、需給の見通しということでご説明させていただきます。原子力については、タイトルのところがございますように稼働中の大飯は3・4号は運転中とさせていただきまして、それ以外の原子力の再起動はないというふうな前提で想定をしております。表の太枠の欄、今夏想定という欄でございますが、需要の欄に2,845、先ほどの前のページでご説明した2,845万キロワットの需要想定の数値を置かせていただいております。そこから下に供給力が書かれてございます。供給力としては2,932万キロワットを準備させていただいていまして、最低必要な予備率3%を確保できる、そういう見通しでございます。個別の説明は省略させていただきます。そういう形での需給の見通しをさせていただいているところでございます。

10ページでございます。以上をまとめますと、平成25年度の最大電力は平成22年度並みの猛暑を前提として2,845万キロワットと想定し、供給力は火力の震災特例の活用による定検繰り延べ等により2,932万キロワットを確保し、最低限必要となる予備率3%を確保できる見通しでございます。一方設備トラブル等により需給状況が厳しくなる可能性もありますことから、リスク管理の観点からも、この夏についても需給両面の対策について取

り組んでまいりたいと思っております。なお、需要面の取り組みとしては、昨年の需給検証委員会でも示されたディマンドリスポンス等の新たなピーク抑制策やご家庭での電気のご使用状況の見える化、これの推進等、効果的・効率的で将来にもつながるピーク抑制対策等について、引き続き取り組みを進めるとともに知見の蓄積を図ってまいりたいと思っております。

以上、大変長くなりましたが、電気料金の値上げと電力需給につきましてご説明させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（中村裕一） それでは、ただいまの説明について意見、質問等があれば、よろしくお願ひします。

中小路委員。

○中小路健吾委員 それでは、まず電気料金のほうからでございますが、前回ご説明いただいたときよりかは、さまざまな審査等を踏まえて圧縮されたということだというふうに思います。改めてあのときの状況と比べて、あのときもいろいろ論議になりましたが、想定の為替のレートですとか、この辺が非常に円が高いときの水準だったと思うんですが、今相当円安が進んできております。そういう中で、今の為替の水準というのが今後の電気料金等に影響を及ぼすことはないのかと、あるいは今関西電力さんとしてどの程度の水準までなら、その為替は許容できると考えておられるのか、まずお考えがあればお聞かせください。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 為替につきましては、今回11月26日に申請をいたしましたので、直近の3カ月の価格から申請をさせていただいております。今回の申請は、平成20年のときに申請いたしました電源構成によります燃料の消費の数量と、それが以前と違いますもんですから燃料費代が相当増加しましたので、今回申請をさせていただきました。

もう一つ数量、電源構成が同じと仮定いたしますと、今度は、今先生がご指摘のように為替によります燃料費と単価の違いがございます。これはバーレル当たり、石油で行きますとその単価がございます。その変更によりましては、これは燃料調整制度というのがございます。今回は、そちらの為替につきましては円安によりまして相当今燃料代が上がっておりますけれども、それにつきましては今回の値上げ申請のときには燃料調整制度によって行わせていただくというふうに考えております。

今日の資料で、私どもとしましては燃料調整制度で為替についてはさせていただく予定でございますので、できる限り、先ほどご説明しましたが、ほかにも効率化計画もたくさんご指示もご指摘もございましたので、経営効率化を図って、為替につきましては私ども今のままの電気料金の値段で一日でも長くさせていただくよう、特に今のところは考えております。

○委員長（中村裕一） 中小路委員。

○中小路健吾委員 特にその想定で、許容がこのあたりまでならできるとかいうことまではまだ想定はされてないということですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今燃料費につきましては、単価につき

ましては燃料調整制度で最大1.5倍、150%まで大丈夫でございますので、それについては今は特に考えてはおりません。

○委員長（中村裕一） 中小路委員。

○中小路健吾委員 次に、電力需給の関係なんですけど、今年の夏については、昨年、大飯の再稼働のこともありまして、一定安定的にできるというようなご報告やったかというふうに思います。ただいろいろお聞きしていると、先ほどの冬の場合でも火力のトラブルが幾つか出ていたり、想定外で火力がとまっているというようなことも、幾つか新聞報道等含めてお聞きしておるわけですが、今火力はほぼ目いっぱい保守点検も延長しながら動かしていただいている状態なんですけど、少しそのあたりというのが本当にどれぐらいまでこういう状況でいけるのかなというのを若干懸念しておりますが、そのあたりの状況、見通しをお教えいただければというふうに思います。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） ただいまのご質問について、供給力のほうでございますけれども、1つのリスクとして火力のトラブルというようなこともあるかと思っております。我々としては、まず火力の設備の安定運転というものにこれからも引き続き努めてまいりたいと思っております。実はこれまでも、この冬も、その前の夏もですし、過ごしてきた中でしっかりとやらせてきたつもりではございまして、大きな供給力を損なうというところには至ってないのではないかなというふうに感じておりますけれども、引き続き努めてまいりたいと思っております。

あわせましてさまざまな供給力の確保ということで、これからこの計画段階から実際の運用段階に至るまでにもいろいろ手当てをしてまいりたいと思っております。実際に9ページをご覧くださいますと、この段階で3%という予備率を確保させていただいていますが、この断面においては一番下の融通等につきましても66ということで、昨年の121に比べて少しまだ数値的には劣ってございまして、状況によってはそういう他社からの融通等についても協力いただけるところはないかということで検討してまいりたいというふうに考えております。多面的に供給力の確保というのは引き続きやらせていただくということで考えております。

○委員長（中村裕一） 中小路委員。

○中小路健吾委員 今、火力の今後の供給力強化を具体的に、多分新たな新設とか計画をお持ちでやってらっしゃると思うんですけども、それはどれぐらいかかって、今どれぐらいの具体的にもう決定している計画があって、その結果として例えば来年、再来年、その3年後ぐらいにはどれぐらいまでできる見通しなのかというのをお教えいただけますか。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 火力の今の9ページの表を見ていただければ、火力の欄にございますように、プラス6、数値的には少しでございますけれども関空のガスタービンの出力増加、それから姫路第一のガスタービンの営業運転増加、こういうものを緊急的にあらわしていただきたいということで、見込ませていただいております。

あわせまして、その下に少しわかりにくい表現になってございますけれども、試運転出力は供給力として見込んでいませんと、建設中の姫路第二の1号機、これは初号機であるため見込まずとなつてございますが、姫路第二の発電所については現在建設中ではございまして、

順次この夏以降、ここに書いてある、見込まずとなっておりますけども試運転含めて順次戦列に入ってまいります。姫路第二の1号機につきましても四十数万キロワットというボリュームで入ってまいります。これは試運転でございますので、もちろんだという形になるかというところは不確定な部分がございますので、この計画では見込んでいないという状況でございますが、それがうまくいけば実態としてはそういうものも含めて供給力としての戦列に入ってくるということでございます。それが来年以降も順次入ってまいりますというところでございます。

○中小路健吾委員 ありがとうございます。終わります。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 ちょっと直接料金と需給見通しと関係ないかもわからないんですが、今原発が大飯が3・4号、2つだけの稼働ということで、例えば先ほどお示しいただいたこの需給見通しの9ページを見ますと、供給力が原子力が236、水力が205と。ここまでだけでということからすると、夜間というのは火力を使わなくてもいけるということはあるんですか。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 夜間におきましても原子力、水力だけでは全く足りません。不足いたしまして、火力を相当量回すということになります。盛夏になりますと、ほぼ火力についても目いっぱい回すというような状況になるかと思えます。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 以前の原子力、関電さんの場合3割というような状態の場合だと、感覚として夜間は電力が余っているんだと。だからその余っている電力で、例えば揚水発電用の水をくみ上げてとか、それから昼間のピーク時に減らしていただくために夜間電力を安くしましょうというようなことではピータイムの設定をしていただいたりとか、こういう対応だったというふうに思っているんですが、例えばここでも揚水発電420を見てもうてますけども、これというのは非常に非効率な発電形態やと、こういう捉え方になんのかなと思うんですけども、それはどうなんですかね。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） ある意味ありがたいご意見でございますけども、原子力が相当量ございますと原子力で揚水をくみ上げると、こういう形が今までの従来の形であったかと思えます。原子力が非常に少のうございますので、そうなりますと火力発電所の電気でもって揚水をくみ上げるということをするケースが出てまいります。ただ火力につきましても、ベースといいますか石炭などのように発電単価の安いものから順番にそういうものに使わせていただくということでございますので、そういう意味ではできるだけコスト増にならない、皆様にご負担にならない、我々として値上げの方向へつながらないと、こういうことでコスト的な考慮、経済的な犠牲を考えて運転の最適化ということをこれまで以上にやらせていただくということになるかと思えます。

○家森茂樹委員 ということで、ここまで前提なんですけど、実は一番言いたいのは、電気自動車は果たして環境に優しいのかということが聞きたいんですわ。2月の連合委員会で充電スタンドの普及を図っていこうと、こういうことと電気自動車の普及を図っていこうと、こういう方針を決定いただいているんですけど、その中に電気自動車は環境に優しい

と、CO₂排出量が少ないです。これは果たして言えるのかどうかなんです。

以前の原子力発電で夜間電力が余っていると。これをどんどん電気自動車に転換していけば、これはもうCO₂排出ゼロに近いということで、私は大いに結構だというふうに思っていたんですが、今こういう状況になってきたら、なかなかほかの原発の稼働の見通しが立たない、しかも将来的にはこれはもうどんどん原子力依存は減らしていかざるを得ないという社会的状況の中で、これを言っていていいのかなというのを教えていただきたいんです。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今、先生がおっしゃられたことに本当にそのままお答えできる答えは今持ち合わせてないというのが現状でございますけども、夜間電力につきましては今ご指摘のとおりでして、以前は原子力で夜間電力を大半を賄っておりましたので、その間に電気自動車の充電を夜になさるとするのはCO₂削減にも非常に効果的だったというお話だと思います。これにつきましては夜間電力をお使いになる機種が全て省エネルギーなんかということにつながるかと思うんですけど、電気自動車の場合は、CO₂の観点で見ますと、ガソリンをたいてどれだけキロワット、リッター何キロ出るかという値のCO₂と、それとキロワットアワー当たりどれぐらい走行距離があるかと、自動車にとってどれだけ、利用なさる距離に対して一次エネルギー換算でCO₂がどれだけ出るかというのも1つの観点かと思っております。

もう一つは、我々は電気自動車の需要量を含めてキロワットアワーでまだ計算も細かくしておりませんが、それほど物すごく大々的にたくさんアワーが必要かどうかというのもまだ検証できてはおりませんので、基本的にはガソリン車と比べれば、CO₂の観点から見れば、ある程度夜間電力を使うことだけにによって省エネルギーではないとはいえないのではないかと。一般的にはガソリン車と比べて、そこら辺の検証が必要ではないかと思っております。夜間電力で全て使われるとなりますと、家森委員のおっしゃられたところはある程度ちょっといろいろとこれから考慮するところがあるかもしれませんが、そのような本当の正確なお答えではありませんが、答えさせていただきました。

○委員長（中村裕一） 家森委員。

○家森茂樹委員 実は私ずっと十数年プリウス2台乗ってございまして、つい最近プラグインに変えまして、きばって宣伝しているんですけども、関電さんの電力原単位で計算すると、プリウスよりはるかに電気のほうがいいんです。ところが沖縄電力さんの原単位で計算すると、プリウスのほうがいいんですね。ということは電気自動車は環境に優しくないという、原発を動かさない限りという前提つきで。もう終わるときです。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今恐らく原単位という0.282での原単位、原子力発電所が七十数%稼働率出たときの原単位でございますけど、そのときのお話かと思っております。私ども原単位を含めまして7月にまた平成24年度の年間のキロワットアワー当たりのCO₂を出しますけれども、ちょっと増えているのは確かでございますので、今のご指摘を含めてまた勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（中村裕一） 富田委員。

○富田健治委員 この火力、例えば舞鶴やったら石炭の火力もありますし、大阪南港や

ったら天然ガスですわね。それをどれぐらいの内訳かだけ教えてほしかったんです。それと燃料調整制度がありますやろ。それは為替は3カ月平均をとっていますわね。それで今回出してはりますわね、数字を。この先で値上げとは関係ないですから、今回の値上げそのものは、値上げは値上げで、別途燃料が高騰あるいは安くなる場合もありますけども、これは為替によりますが、主に、そのときにどれほどなったらどれほど上がるっちゃうのは僕はようわかりませんで、燃料調整制度が。教えていただけたらと思います。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今、最初ご質問されましたLNG、石炭はどれぐらいの量かということで、発電の設備容量の回答でよろしいでしょうか。

○富田健治委員 はい、結構です。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 私ども、23年度末の発電の設備容量で火力全部で48%ございます。その中で全体を100としますと石油で23%、LNGで20%、石炭で5%、合わせまして火力で48%でございます。これは発電の容量でございますので、どれだけ運転するかにつきましてはまた別でございますが、容量的にはそのようなことでございます。

2つ目のご質問で燃料調整制度でどれぐらい費用が上がるかということにつきましてはちょっと中野のほうから説明させていただきます。

○委員長（中村裕一） 中野部マネジャー。

○お客様本部マネジャー（中野悟秀） 燃料調整でございます。ちょうどお手元の資料の電気料金の値上げのほうの最後のページ、38ページをご覧くださいませでしょうか。いろいろと棒グラフが何個か並んでおります。これの左から3番目の一番背の高いグラフ、これが実際の、実は5月分のお支払いいただく料金の、ご家庭用の300キロワットアワーモデルでお示しさせていただいておりますけど、実際のお支払いいただく額でございます。その一番上の箱のところに燃料費調整額と新基準でということを書いてございますけども、これが新しく料金に洗いがえをしました後の燃料費調整におきまして、5月分からの値上げのお願いをさせていただきますけども、一番最初にかかる燃料費調整でございます。ご家庭用で月間153円という形になります。その下をずっと見ていただきまして、表のところに燃料費調整と書いてございます。この153円というのがどういう出し方になってますかといいますと、1キロワットアワー当たり51銭という燃料費調整をさせていただきますという形になってございます。ですから為替が動いたり燃料費そのものが動きによりまして、当然燃料費調整というのは毎月変わってまいりますけれども、この織り込んだものから資金の燃料費調整の実績を踏まえると、アワー当たり51銭で、ご家庭に行きますと153円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村裕一） 前島委員。

○前島浩一委員 この夏の需給見通しの関係で節電見通し、8ページのところにもありますが、これは結果として大口、小口、家庭と、こういうことでアンケート結果に基づいてこういう数値を出されておるといふふうに思うんですが、それにこの今回値上げをするということによってさらにその分はどこに反映されるのか。アンケートだけではない要素っていうのが加わってくるのではないかなと勝手に想像するんですけど、より一層結果

としての使用減といいますか節電につながるというか、ということにつながってくるんじゃないかなと思われるんで、結果は、さらに非常にいい方向へ向くのかと思いますけれど、その辺についての見通しをどうお考えになっておられるかお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 傾向としてそのような力が働くのではないかっていうことは想像できる部分かと思います。ただ、値上げによって使用量を下げられるかという、こういう定性的また定量的な効果というのはできてございません。1つの参考としては、東京電力さんが値上げをされたときに、この実績としては値上げ後の直後の1月目、2月目について使用量が減ったかというと変わらなかったという実績がございまして、この電気というものの1つの特徴かもしれませんが、余りそういう値上げによって大きく需要が変わるということがないのかもしれませんが。少しそこは見きわめ切れない部分でございまして、今回の想定には直接的にはそれを織り込んでございません。ただ先生がおっしゃったとおり、もしそれがぐっと需要を抑える方向に、もし力が働くと仮にすれば、それは需給の緩和といいますか、という方向へなりますので、今の時点ではそれを織り込まないという形にさせていただいているという実態でございます。

○委員長（中村裕一） 前島委員。

○前島浩一委員 東京電力さんの数値がそのまま関西に行けるかどうかというのはやっぱり関西人、関東人との違いもあると思います。やっぱり関西人はなかなか細かいところが、シビアなところもありますから、若干その辺は敏感に反応して10%近い、あるいは大口でしたらもっとあれですから、そういうものをやっぱりシビアに対応するということは十分考えられると思いますんで、それはいい結果につながるということに、緩和になるということであれば非常にいいなというふうに思う。だから見方として、例えばこれでアンケートで定着率大口65とか小口79とか家庭79と、これ自体がアンケートによっているということなんですけれど、それによって368万が268万だと、こういう計算をされておられるんですが、これが果たしてどこまで正確性といいますか、これが1つの基準になっているし、関西電力さんのその背景にもなっていると思いますんで、この辺の正当性というか信憑性といいますか、この辺についてはもう一回ちょっと。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 先ほどの関西人がどうかというところも含めまして、このアンケートはこの2月から3月にかけてとられたものでございますので、弊社の値上げの申請ということをご承知の上での、まずアンケートのタイミングになってございます。アンケートの内容といたしましても、去年の夏を振り返って、今年、今度の夏も節電されますかということ、さらには同じことをしますかという、こういう2段階のご質問をさせていただいていると。大きく言うと、そういうアンケートの形になってございまして、される方掛けるさらに同じことをするというところまで追いかけさせていただいたその掛け算の結果がこの数字でございます。

ですから、そういう意味ではかなり現状のこういう料金の状況も踏まえた上でご判断いただいて、なおかつそういうアンケートのとり方をさせていただいているということからすると、我々はこれは割と過去冬、夏とやってきたことも含めて、このアンケートについ

てはまずまず確からしいのではないかというふうに考えてございまして、その辺を含めて国の検証委員会でもご検証いただいているというふうに見ております。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今年の冬も、実はこれ定量的に技術的にこういう形をすれば節電を予測できるというのは、なかなか決まったものはないのはご指摘のとおりでございます。今年の冬の節電のときに定着された節電は、およそ5.6%ということで、それもアンケート結果をもとにご説明させていただいております。それが今回の冬の実績では約6%ですんで、ぴったり数値は合っているわけではございませんけれども、ある程度の目安ということではお伝えできるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（中村裕一） 前島委員。

○前島浩一委員 22年度比でいえば268万というのは大体8.7%ぐらいという数字だと思うんです。ですからこの数字が本当にどういうものなのかというのはちょっとわかりませんが、いずれにいたしましても値上げが、先ほどの話ではないんですけど、どこまでの効果を発揮するかわかりませんが、需給関係からいえば、非常にこの夏は何とかやっつけられるかなという印象を持つという理解をしておいていいのかなというふうに思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 結構です。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 結局二千数億円近いお金が足らんということで、値上げということなんですけども、その家庭と企業、企業は大体平均15%ぐらいでしょう。家庭が五、六%ぐらいということになります。それはどういう考えでそういうことにされたんですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 今日の資料でいいますと、17ページ、18ページを見ていただきますと、棒グラフがございまして、17ページは規制分野でございまして、これは一般のご家庭の方中心でございまして、18ページは産業系、50キロワット以上の自由化分野のお客様でございまして、これを見ていただきますと、今回もともと燃料費の割合がそれぞれ規制分野と自由化分野は違いますが、今回費用が非常に上がったのは燃料分でございますので、そちらのほうの割合を料金の値上げをさせていただきました以上、そのパーセンテージでは産業系のほうが少し率が高かったということでございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 工場とか民家に使う量は違うんだけど、通常たくさん使うところは普通は安ならへんかな、通常的にはですよ。

○委員長（中村裕一） 中野マネジャー。

○お客様本部マネジャー（中野悟秀） 今ご覧になっていただいております17ページ、18ページ、それぞれご家庭のほうの規制分野と企業様の自由化分野なんですけども、もともとの費用、原価というのを一定のルールに基づきまして、その規制分野の費用と自由化分野の費用に分けていると、こういう作業をしております。その分けた結果の規制分野の

ものが17ページの左側ということになっております。で、自由化分野に分けられましたのが18ページの左側のグラフという形になってございまして、先ほど松村がご説明さしあげましたのは、今回の値上げの要因になっておりますのが火力の構成比が、原子力が少のうございまして、燃料費の部分で非常に大きな値上げというのをお願いさせていただく。結果としまして、この配分するときには、キロワットアワーあたりは同じレベルになりますけれども、もともとそれ以外の部分の固定費のほうが規制分野が多い中で、その燃料費、規定の部分の配分についてはキロワットアワーあたりが同じような形になりますので、比率として規制分野のほうの値上げのほうは自由化分野の値上げに比較しましてももとの、原価の総額自体が大きゅうございまして、率としては小さくなってくると、こういう、ちょっと済みません、わかりにくい説明になって恐縮ですが、以上のような構図になってございます。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） それと済みません、値段の話、西村委員からたくさん使うほど安くなっているというお話がありました。実は17ページと18ページの棒グラフの下にちょっと数字が小さくて恐縮ですけども、値段が出ております。それを見ていただきますと、17ページで今回は値上げ前の料金ということで20.50円、これは規制分野の一般的なお客様の値段が今回は22.49円という。それで、18ページを見ていただきますと、産業系のお値段は、比率的には燃料費が非常に高いですけども、固定費が安いもんですから13.3円ということで、もちろん全体の値段の話もあるでしょうけど、これ産業系と規制分野でキロワットアワー当たりの平均単価で行きますとそちらのほうがお安くなっている。ただし今回の上げ幅の率につきましては産業系のほうが少し率が数値的に高いということでございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 おぼろげにわかるような気がし出したけど、特に関西の場合は中小零細企業というのは非常に数が多いわけですね。そこらの企業の経営に対しての重圧感というのはやっぱりかなり調査なりされましたか。この値上げに関して、中小企業の負担が非常に重たいわね、金額的に。

○委員長（中村裕一） 中野マネジャー。

○お客様本部マネジャー（中野悟秀） 11月26日に実はまず公表させていただきまして、自由化分野につきましては4月1日から値上げというのをお願いさせていただきたいんでございます。その11月の末に公表させていただきました後にそういった内容をこれだけ申しわけございませんけれども、値上げをお願いさせていただきたいというような文書等をご送付させていただいた上で、各お客様にお電話によりまして内容のご説明ですとか、そういうお声というのをお聞かせいただいてというような対応をしております。その中で、それぞれ中小企業の皆様方のお声も含めて、そういったところはしっかりとお聞き取りをさせていただいた上で進めてきたつもりでございます。

ただ、おっしゃいますとおり、非常に十数%という大きなご負担を賜るということでございまして、しっかりと今回規制分野で認可を受けました内容を踏まえて少し見直しをしてございますけれども、内容のご説明はもちろんのことでございますが、個々のお客様の電気のご使用の形態等々をお聞きさせていただいた上で、いろいろ最適なメニューでござ

いますとか、あと効率的なご使用のお手伝い、そういったコンサルティングというのはしっかりさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 今そういうことで、この中小企業にしたって大企業でも、いわゆるエネルギーですわね、電気。エネルギーを使わんことには機械も何も動かないということなるわけなんで、今ご答弁でその辺の危惧、メーカー、会社によって違うと思いますけれども、そういうアドバイスやとかいうのはこれも徹底的に僕はしてあげるべきだと思います。それでなかったら十数%っていうたらこたえますよ。特に今まだ景気はそんなにいいことないからね。

それともう一点、原子力というのは今現在、関電さんの2つは別として、年数的にもかなり40年近くたってきよる。あるいは原子力委員会も40年をめどにしようとか50年をめどにしようかという話もありますけども、これ毎年関電さんとしても百数十億円、これずっと動いても動いてなくても払わないかんのですか、この機構に。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 原子力損害賠償支援機構の関連については前回もご質問を頂戴いたしましたけども、この機構へ我々はお支払いしていくということとございまして、少し継続していく形になるかと承知しております。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 それともし原発1基、仮に、もうこの日本原子力委員会のなんか基準に厳しくすような規則をつくらうとしてるわけやけども、1基完全に処分するとしたらどれぐらいかかるんですか。原発が1つとまって、もう完全撤退して、例の最後の原子炉をまだどういうふうに処理するかというのは決まっておりますけど、大体どれぐらいかかるんですか。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 廃炉費用のご質問かと思いますが、今それに幾らだとお答えできる数値は、まことに申し上げられるものはございません、はっきりとして。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 だけど原子力をつくって40年近くなって、それが半永久的に使えるものじゃないわけで。それで大まかな費用がまだ計算できない。原子炉の最終処理のがどこでどういう形でやるかというのはわかりませんが、それは別としてもこれ関電さんにしてもほかもそうやけど、もう使えないと新規則としては続けないと、その金額というのは将来のこのいわゆる電気料金にとっても当然影響が出てくるわけですから。なんかそういう大まかな数字があり、それがこの電気の単価に対してどれぐらい上がってくるとかいうのは必要なちゃんかなと思いますけどね。

○委員長（中村裕一） 松村副本部長。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） 済みません、今その費用を含めて、前回ご説明させていただきましたこの原子力損害賠償支援機構を含めまして、原子力発電所の廃炉費用につきましては、運転をすると幾らという形で廃炉を積み立てるべき費用はございます。それで大体幾らというのは決まっております。それについて本当に細かい検証

を含めてはこれからなんですけど、今申しわけございませんが、数値を持ち合わせておりませんので、そういうふうに一応決まっている数値はございますけれども、また申しわけございませんが、改めて。

○委員長（中村裕一） 文書で答弁してください。いいですか。

○関西電力総合企画本部副本部長（松村孝夫） ただ、今完全に決まったというものはございません。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 そしたら原子力が今まで動いていたときに、その処理するときの費用、それは今まで動いていたのに貯蓄されているわけなんですか。

○委員長（中村裕一） 森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 原子力のバックエンド費用っていうのは今回の原価の中でも出てまいります。それは一定の額を想定して積み立てをさせていただいているという形になってございます。ですから今議論になっているところは、その想定と実際に本当に幾らかかるのかというところは少し原子力に関するご議論を踏まえて再検討されているものと思いますので、そこについては我々少しここで確定的な数字を申し上げることができないという状況かというふうに考えております。

○委員長（中村裕一） 西村委員。

○西村昭三委員 言いにくいかもわからんけど、いつかはこれ廃炉にするわけ。今どれぐらい貯蓄されているんですか、総額金額。安心できるような金額を貯蓄されているんですかね。

○委員長（中村裕一） 井上マネジャー。

○関西電力総合企画本部マネジャー（井上秀之） 済みません、残高のところは今ちょっと手元にないのですが、お手元の15ページのところで、電気料金の値上げのところに原子力バックエンド費用の今回の原価の内訳を書かせていただいております。その中で発電施設解体費というところが今おっしゃっていただいているところの費用でして、今回であれば58億円ということで原価のほうに織り込ませていただいております。

ただこれは、先ほど松村が申しましたけれども、原子力のその稼働に応じて積み立てていく方式になっておりますので、今回は、ここの備考欄にもご説明してありますけれども、原子力の利用率を34.5%ということで、前回の改定よりも約半減程度で見込んでおりますので、この解体費につきましても58億円という形で織り込みをさせていただいているということでございます。

○西村昭三委員 もうあとまた資料で提出していただいたら結構です。

○委員長（中村裕一） 私1点。今日も地震がありまして、西日本一帯が活動期に入ったと言われてはいますけども、関西電力の営業範囲から遠い東北で地震が起きてこれだけ電力の供給にご苦労されているわけなんですけども、東南海・南海地震はもう100%起きることは間違いないんですよ。そのときに、発電所の設備だとかが地震とか津波にちゃんと耐えて、安定供給ができるのかどうか。本当に私、御坊の発電所を見ながらいつも思うんですけど、それは大丈夫ですか。

森部長。

○関西電力地域エネルギー部長（森 望） 南海トラフを想定した国の出ていますけど

も、これに基づいて各府県さんでも今ちょうどご検討されているというふうを考えております。我々もその中で一緒にやらせていただくというか、我々自身もこの災害の想定っていうものをして、必要な設備対策を今検討させていただいているところでございます。その前提となる地震の規模によって、もちろん被害規模というのは変わってくると思います。火力発電所が全然全く被害なしで過ごせるのかと、南海・東南海、南海トラフっていうのはこういう今まで言われているよりもさらに甚大な地震になったときにどうかというところについては、これはもう少し検討させていただきたいと思います。絶対大丈夫ですという規模では、これはないと思います。必要な対策が要るのかどうかということも含めて少しお時間を頂戴して検討していきたいと思っております。

○委員長（中村裕一）　　以上で本日の産業環境常任委員会を終了します。

午後 3 時 53 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年5月

産業環境常任委員会委員長 中 村 裕 一